

帰り待つ 愛する家族に 安心を 運送業の自営業者労災保険

一般社団法人 名北労働基準協会 運送自営業者組合

事故



いってきまーす



腰痛



**事故の後では遅すぎます。
ご家族の安心の為、ぜひ、
労災保険に特別加入下さい。**

どうして
必要なの？

労働者ではない自営業者の皆さんは、労災保険の加入はできません。しかし、当協会の運送自営業者組合にご加入頂ければ、自営業者の皆さんも労災保険に特別に加入できます。事故の後で、特別加入しても、補償の対象となりません。補償対象者になるには、労災保険特別加入の「事前加入」以外ありません。

安 心

自営業者の皆さんは、工作中的事故、病気では労災保険は使えません。また、国民健康保険、国民年金では、労災保険ほど給付が手厚くありません。ご自身、家族の為、ぜひ、ご加入下さい。

誰が
入るの？

運送業

自営業者

労働者
なし

運送業に従事し、労働者を一人（または使用しても年100日未満）も使用せず、事業を行う方



●一般貨物自動車運送事業の許可を受けた方

●貨物軽自動車運送事業の届出を行った方

が対象です。

保険料等は？

必要な費用は、選択いただいた給付基礎日額（加入ランク）により異なります。



2015年7月現在保険料等表

給付基礎日額 (加入ランク)	労災保険料 (月額)	会員手数料 (月額)	合計金額 (月額)
25,000円	14,440円	1,107円	15,547円
24,000円	13,870円	1,107円	14,977円
22,000円	12,711円	1,107円	13,818円
20,000円	11,552円	1,107円	12,659円
18,000円	10,393円	1,107円	11,500円
16,000円	9,234円	1,107円	10,341円
14,000円	8,075円	1,107円	9,182円
12,000円	6,935円	1,107円	8,042円
10,000円	5,776円	1,107円	6,883円
9,000円	5,187円	1,107円	6,294円
8,000円	4,617円	1,107円	5,724円
7,000円	4,028円	1,107円	5,135円
6,000円	3,458円	1,107円	4,565円

選択した給付基礎日額（加入ランク）によって金額が違います。補償内容は、医療費を除き、給付基礎日額によって違いますので、ご自身の収入にあった日額選定をおすすめします。

法定安全教育割引受講

受講費用を助成します。
(1名3,090円)

「教育内容」

- ・フォークリフト従事者安全教育
- ・フォークリフト運転技能講習

補償内容は？

※なお、給付基礎日額は、上記以外に3,500円、4,000円、5,000円がありますが、所得証明が必要となります。



単位：円

給付基礎日額 (加入ランク)	療養給付 (治療費等)	休業補償 (日額8割)	傷病補償年金(生涯補償)			遺族補償一時金 (遺族0人)	遺族補償年金(妻は生涯、子は18歳まで)				遺族特別支給金 (左記加算)	葬祭料 (左記加算)		
			1級	2級	3級		遺族1人		遺族2人	遺族3人			遺族4人以上	
							A	B						
25,000	日額に関係なく無料	20,000	7,825,000	6,925,000	6,125,000	25,000,000	3,825,000	4,375,000	5,025,000	5,575,000	6,125,000	3,000,000	1,500,000	
20,000		16,000	6,260,000	5,540,000	4,900,000	20,000,000	3,060,000	3,500,000	4,020,000	4,460,000	4,900,000		1,200,000	
10,000		8,000	3,130,000	2,770,000	2,450,000	10,000,000	1,530,000	1,750,000	2,010,000	2,230,000	2,450,000		600,000	
6,000		4,800	1,878,000	1,662,000	1,470,000	6,000,000	918,000	1,050,000	1,206,000	1,338,000	1,470,000		360,000	
給付基礎日額	障害補償年金(生涯補償)							障害補償一時金						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	12級	13級	14級
25,000	7,825,000	6,925,000	6,125,000	5,325,000	4,600,000	3,900,000	3,275,000	12,575,000	9,775,000	7,550,000	5,575,000	3,900,000	2,525,000	1,400,000
20,000	6,260,000	5,540,000	4,900,000	4,260,000	3,680,000	3,120,000	2,620,000	10,060,000	7,820,000	6,040,000	4,460,000	3,120,000	2,020,000	1,120,000
10,000	3,130,000	2,770,000	2,450,000	2,130,000	1,840,000	1,560,000	1,310,000	5,030,000	3,910,000	3,020,000	2,230,000	1,560,000	1,010,000	560,000
6,000	1,878,000	1,662,000	1,470,000	1,278,000	1,104,000	936,000	786,000	3,018,000	2,346,000	1,812,000	1,338,000	936,000	606,000	336,000
特別支給金	3,420,000	3,200,000	3,000,000	2,640,000	2,250,000	1,920,000	1,590,000	650,000	500,000	390,000	290,000	200,000	140,000	80,000

(注) Bは遺族が55歳以上の場合、AはB以外です。

一般社団法人 名北労働基準協会
運送自営業者組合
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1
TEL (052)962-0421
FAX (052)955-6858

名北労働基準協会

検索



当組合は、昭和43年労働保険事務組合設立時より、経験豊かなスタッフと関係官庁との密接な連携体制により迅速で確実な事務処理を行います。中小事業主への特別加入の切り替えも当協会が可能です。

お問い合わせ・ご加入連絡票

左記までお送り下さい

お名前			住所		
代理人記入欄	会社名			お名前	
	役職名			(担当者名)	
	所在地	〒			
電話番号	TEL 携帯 () -	FAX() -			
ご連絡事項 □→■に塗って下さい	・より詳しい資料を ・説明を聞きたいので ・加入したいので			<input type="checkbox"/> 郵送してほしい <input type="checkbox"/> 電話してほしい <input type="checkbox"/> 手続してほしい	